

バリューゴルフ
VALUE GOLF

第22回 定時株主総会

招 集 ご 通 知

開催日時

2026年4月24日（金曜日）午前10時30分
受付開始：午前10時

開催場所

東京都港区芝四丁目1番23号
三田NNビル地下1階
三田NNホール&スペース

議 案

第1号議案 剰余金の処分の件
第2号議案 定款一部変更の件
第3号議案 会計監査人選任の件



本招集通知は、パソコン・スマートフォンでも主要なコンテンツをご覧いただけます。

<https://p.sokai.jp/3931/>



世の中の「したい」を具現化する



3倍スピード

他社の3倍速く行動し、他者の3倍成長する



柔軟な発想

前例に捉われず、常に柔軟な発想で新しいサービスを



自己成長

自ら機会を作り出し、自ら挑戦し、自ら成長する



環境と社会にやさしく

常に社会規範の遵守と地球環境への貢献を

株主の皆さまへ

Advance to the next stage ～第2の創業期～

平素より格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。ここに、当社第22回定時株主総会招集ご通知をお届けいたします。

当社グループは現在、創立30周年に向けた10年を「第2の創業期」と位置づけ、次のステージを見据えた取り組みを進めております。

第22期では不動産事業に参入した他、既存サービスの強化・新サービスの開発に向けたAI開発に積極的な投資を行ってまいりました。また、グループ全体の管理体制の高度化と意思決定の迅速化を実現するべく、今夏の本社移転を決定いたしました。

今後はこれらの基盤を活かし、変化の激しい経営環境においても、「したい」を具現化するサービスを通じて新たな価値を創出し続ける企業グループとして、さらなる飛躍を図ってまいります。

株主の皆様におかれましては、バリューゴルフグループの更なる成長にご期待いただくとともに、引き続き一層のご支援とご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。



代表取締役
水口 通夫

株主各位

証券コード 3931

2026年4月3日

(電子提供措置開始日 2026年4月3日)

東京都港区芝四丁目3番5号
ファースト岡田ビル5階

株式会社バリューゴルフ

代表取締役 **水口 通夫**

第22回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第22回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の当社ウェブサイトにて「第22回定時株主総会招集ご通知」として掲載しておりますので、以下の当社ウェブサイトへアクセスのうえ、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

当社ウェブサイト

<https://corp.valuegolf.co.jp>

(上記ウェブサイトへアクセスいただき、メニューより「IR情報」、「IRニュース」の順に選択いただき、ご確認ください。)

電子提供措置事項は、上記ウェブサイトのほか、東京証券取引所（東証）のウェブサイトにも掲載しておりますので、以下の東証ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）へアクセスして、銘柄名（会社名）または証券コードを入力・検索し、「基本情報」、「縦覧書類/PR情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」欄より、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

東証ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>

なお、当日ご出席されない場合は、インターネットまたは書面により議決権を行使することができますので、お手数ながら株主総会参考書類をご検討のうえ、2026年4月23日（木曜日）午後6時までに議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。

[インターネットによる議決権行使の場合]

当社指定の議決権行使ウェブサイト（<https://evote.tr.mufg.jp/>）へアクセスしていただき、本招集ご通知とあわせてお送りする議決権行使書用紙に表示された「議決権行使コード」及び「パスワード」をご利用のうえ、画面の案内に従って、議案に対する賛否をご入力ください。

インターネットによる議決権行使に際しましては、5頁の「インターネットによる議決権行使のお手続きについ

て]をご確認くださいますようお願い申し上げます。

[郵送による議決権行使の場合]

本招集ご通知とあわせてお送りする議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、上記の行使期限までに到着するようご返送ください。議決権行使書面において、議案に賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示がされたものとして取り扱わせていただきます。

敬 具

記

1. 日 時 2026年4月24日（金曜日）午前10時30分（受付開始 午前10時）
2. 場 所 東京都港区芝四丁目1番23号 三田NNビル地下1階 三田NNホール&スペース
(末尾の会場ご案内図をご参照ください。)
3. 目的事項 **報告事項** 1. 第22期（2025年2月1日から2026年1月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第22期（2025年2月1日から2026年1月31日まで）計算書類報告の件
決議事項 第1号議案 剰余金の処分の件
第2号議案 定款一部変更の件
第3号議案 会計監査人選任の件

以 上

当日ご出席の際は、お手数ながら本招集ご通知とあわせてお送りする議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

電子提供措置事項に修正が生じた場合は、上記インターネット上の当社ウェブサイト及び東証ウェブサイトにてその旨、修正前の事項及び修正後の事項を掲載させていただきます。

書面交付請求をいただいた株主様には、電子提供措置事項を記載した書面をあわせてお送りいたしますが、当該書面は、法令及び当社定款第13条の規定に基づき、次に掲げる事項を除いております。

- ① 事業報告の「業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況」
- ② 連結計算書類の「連結注記表」
- ③ 計算書類の「個別注記表」

したがいまして、当該書面に記載している事業報告、連結計算書類及び計算書類は、会計監査人が会計監査報告を、監査役が監査報告を作成するに際して監査をした対象書類の一部であります。

<インターネットによる議決権行使のお手続きについて>

インターネットにより議決権を行使される場合は、下記事項をご確認のうえ、行使していただきますようお願い申し上げます。

当日ご出席の場合は、郵送（議決権行使書）またはインターネットによる議決権行使のお手続きはいずれも不要です。

記

1. 議決権行使サイトについて

- (1) インターネットによる議決権行使は、パソコンまたはスマートフォンから当社の指定する議決権行使サイト (<https://evote.tr.mufg.jp/>) にアクセスしていただくことによるのみ実施可能です。（ただし、毎日午前2時30分から午前4時30分までは取り扱いを休止します。）
- (2) インターネット接続にファイアウォール等を使用されている場合、アンチウイルスソフトを設定されている場合、proxyサーバーをご利用の場合、TLS暗号化通信を指定されていない場合等、株主様のインターネット利用環境によっては、ご利用できない場合もございます。
- (3) インターネットによる議決権行使は、2026年4月23日（木曜日）の当社営業時間終了の時（午後6時）まで受け付けいたしますが、お早めに行使していただき、ご不明な点等がございましたらヘルプデスクへお問い合わせください。

2. インターネットによる議決権行使方法について

- (1) パソコンによる方法
 - ・議決権行使サイト (<https://evote.tr.mufg.jp/>) において、議決権行使書用紙に記載された「ログインID」及び「仮パスワード」をご利用いただき、画面の案内に従って賛否をご入力ください。
 - ・株主総会の招集の都度、新しい「ログインID」及び「仮パスワード」をご通知いたします。

(2) スマートフォンによる方法

- ・議決権行使書用紙に記載の「ログイン用QRコード」をスマートフォンにより読み取ることで、議決権行使サイトに自動的に接続し、議決権を行使することが可能です。（「ログインID」及び「仮パスワード」の入力は不要です。）
- ・スマートフォン機種によりQRコードでのログインができない場合があります。QRコードでのログインができない場合には、上記2. (1) パソコンによる方法にて議決権を行使してください。
※QRコードは(株)デンソーウェーブの登録商標です。

3. 複数回にわたり行使された場合の議決権の取り扱い

- (1) 郵送とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効として取り扱わせていただきますのでご了承ください。
- (2) インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。

4. 議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用について

議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用（インターネット接続料金等）は、株主様のご負担となります。

システム等に関するお問い合わせ

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部（ヘルプデスク）
電話 0120-173-027（受付時間 9:00～21:00 通話料無料）

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金の処分の件

当社の配当方針は、事業推進のための投資と経営を取り巻く様々なリスクに備えるための財務基盤の強化に留意しつつ、持続的な配当成長を志向することを基本としております。第22期の期末配当につきましては、当社普通株式1株当たり25円とさせていただきますと存じます。

期末配当に関する事項

- (1) 配当財産の種類
金銭といたします。

- (2) 配当財産の割当てに関する事項及びその金額
当社普通株式
1株につき金25円
配当総額45,170,225円を利益剰余金から配当いたします。

- (3) 剰余金の配当が効力を生じる日
2026年4月27日

第2号議案 定款一部変更の件

(1) 定款変更の理由

今後の成長戦略の推進のため本社移転をするため、現行定款第3条（本店の所在地）を変更するものであります。

なお、上記の変更に伴い、経過措置として附則を定めるものであります。

(2) 定款変更の内容

変更内容は次のとおりです。

(下線は変更部分を示しております。)

現行定款	変更後
(本店の所在地) 第3条 当社は、本店を東京都港区に置く。	(本店の所在地) 第3条 当社は、本店を東京都千代田区に置く。
(新設) (新設)	<u>附則</u> <u>(本店の所在地)</u> 第1条 定款第3条の変更は2027年に開催される第23回定時株主総会までに開催される取締役会で決定する本店移転日に効力が生じるものとする。 2 本条は、定款第3条の変更の効力発生日経過後にこれを削除するものとする。

第3号議案 会計監査人選任の件

当社の会計監査人であるあかり監査法人の任期は、本総会終結の時までです。これを踏まえ、当社の監査役会は、あかり監査法人については会計監査人に再任しないこととし、新たに監査法人アヴァンティアを当社の会計監査人に選任するとの議案を決定しました。

監査役会が、監査法人アヴァンティアを会計監査人の候補者として理由は、新たな視点での監査が期待できるとともに、独立性及び専門性、監査の実施状況、品質管理体制、監査費用等を総合的に勘案した結果、当社の会計監査人として適任であると判断したものであります。

会計監査人候補者は、次のとおりであります。

(2026年3月1日現在)

名称	監査法人アヴァンティア
事務所	【東京事務所】 東京都千代田区三番町3番地8 【大阪事務所】 大阪府大阪市中央区安土町2丁目3-13 【福岡事務所】 福岡県福岡市博多区博多駅前3丁目4-25 【名古屋事務所】 愛知県名古屋市中村区名駅3丁目28-12 【札幌事務所】 北海道札幌市中央区北4条西4丁目1-7
沿革	2008年5月 設立
関与上場会社数	50社
資本金	63百万円
構成人員	パートナー 22名 公認会計士 90名 試験合格者 76名 その他 54名 合計 242名

以上

事業報告 (2025年2月1日から2026年1月31日まで)

1. 企業集団の現況

1 当連結会計年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当連結会計年度（2025年2月1日～2026年1月31日）におけるわが国経済は、米国通商政策による影響が自動車産業を中心に見られるものの、緩やかに回復しております。個人消費は、原材料・資源・食料価格の高騰、為替の円安基調によるインフレの影響で一部に弱い動きが見られるものの、雇用・所得環境の改善・各種政策の効果により徐々に持ち直しております。しかしながら、物価上昇の継続は個人消費の重荷となることが予想され、依然として先行きは不透明な状況となっております。

ゴルフ事業を取り巻く環境におきましては、コロナ禍において増加したゴルフ場利用者数が記録的な猛暑等の天候影響により緩やかな減少に転じております（一般社団法人日本ゴルフ場経営者協会調査）。一方で、関東圏のゴルフ会員権相場が2025年に5年連続で値上がりするなど、個人・法人の需要は高まってきており、コロナ禍に再燃したゴルフブームは継続していると考えられます（日本経済新聞2026年2月3日電子版）。

トラベル事業を取り巻く環境におきましては、訪日外客数が11月3,518千人（前年同月比10.4%増）、12月3,617千人（前年同月比3.7%増）、1月3,597千人（前年同月比4.4%減）となりました。2025年累計では訪日外客数4,000万人を突破し順調に推移しております（日本政府観光局「JNTO」）。一方、出国日本人数は11月1,330千人（前年同月比13.2%増）、12月1,300千人（前年同月比9.6%増）、1月1,072千人（前年同月比17.6%増）となりました。出国日本人数はコロナ禍前2019年と比較して約73%まで回復しております（日本政府観光局「JNTO」）。

このような経営環境の下、当社グループは売上高の拡大及び収益力の強化に向け不動産事業を開始し、三重県伊勢市に蓄電池施設用地を取得いたしました。また、グループ内の各サービスへAI技術を投入するための開発活動や、当社グループの知名度向上に向けたタクシー広告やSNS等への広告宣伝活動等、先行投資を進めてまいりました。当社グループは引き続きスピード感を重視し更なる企業価値向上に注力してまいります。

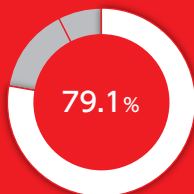
この結果、売上高は4,426,721千円(前期比7.2%増)、営業利益は53,131千円(前期比41.0%減)、経常利益は39,213千円(前期比47.2%減)、親会社株主に帰属する当期純損失は19,475千円(前期は親会社株式に帰属する当期純利益5,519千円)となりました。

当連結会計年度の業績

売上高 4,426,721 千円 (前期比7.2%増)	営業利益 53,131 千円 (前期比41.0%減)	経常利益 39,213 千円 (前期比47.2%減)	親会社株主に帰属する 当期純損失 19,475 千円 (前年は親会社株式に帰属する 当期純利益5,519千円)
---	--	--	--

ゴルフ事業

売上高 構成比



売上高 (百万円)



ゴルフ事業におきましては、A S Pサービス『1人予約ランド』における会員数が引き続き堅調に推移し、当期末時点で会員数は124.5万人（前期比8.0%増）と順調に増加を続けております。当連結会計年度で『1人予約ランド』は、サービス開始から15周年を迎えることができました。引き続きゴルフ場における1人予約のガリバーとして今後もより多くのユーザーから支持されるサービスとなるよう、更なる機能追加・改善を続けてまいります。

また『リピ増くん』及び『リピ増くんDX』の新規受注獲得を鋭意進めてまいりました。特に『リピ増くんDX』は、ゴルフ場への納品が加速してまいりました。ゴルフ場経営のDX化を推進することで日々の運営の省力化に貢献する他、AIを活用した集客プロモーション支援によりゴルフ場の経営課題を包括的に解決できるサービスとして来期も機能の拡充を進めてまいります。

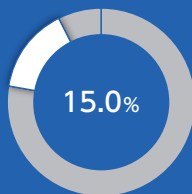
ECサービスにおいては、引き続き円安傾向の影響を受け海外クラブの輸入価格が高止まりしており、並行輸入品の販売の見直しを行いました。日本モデルや利益率の高い自社オリジナル商品の取り扱いを更に拡充し、商品構成の改変を進めております。今後も自社オリジナル商品の取り扱い拡充を行い、原価低減・販管費の削減を更に進め、収益増を実現してまいります。

レッスンサービスにおきましては、バリューゴルフ大崎、ジーパーズゴルフクラブ浦安 by ValueGolfともに当期も会員数が堅調に増加いたしました。顧客ニーズに応え顧客満足度を向上させるべく、新規サービスの提供・イベントの実施を積極的に行ってまいりました。今後もレッスン施設近隣企業への営業活動、地域新聞への出稿やWEB広告とSNSを活用し積極的な情報発信を行い、顧客の獲得に努めてまいります。

以上の結果、売上高は3,502,854千円(前期比2.3%増)、営業利益は492,530千円(前期比2.4%減)となりました。

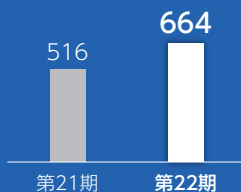
トラベル事業

売上高 構成比



売上高

(百万円)



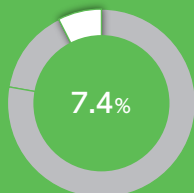
トラベル事業におきましては、円安傾向の影響や渡航先としての日本人気を背景に旺盛なインバウンド需要が続いております。日本への語学留学プログラムの受注、駐日大使館・地方協同組合への営業を年間通して強化し売上確保に注力いたしました。今後も各種ツアー催行、ツアー計画や仕入れ・既存顧客の獲得を強化してまいります。

株式会社エスプリ・ゴルフではテーマ毎の内容にこだわったゴルフ旅行・メジャーリーグ観戦ツアー・F1観戦ツアーや海外の名門ゴルフ場とのコネクションを活かした高単価ツアーを催行し、非常に好評を得ております。また、新たなサービスとしてメンバーズサロン「100club」・マッチングゴルフサロン「Le Lian (ル・リアン)」を開設し、各種イベントの開始いたしました。今後も様々な企画を立案し、既存顧客の囲い込み並びに新規顧客の開拓に注力してまいります。

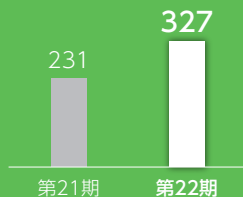
以上の結果、売上高は664,953千円(前期比28.7%増)、営業利益は41,930千円(前期比8.4%増)となりました。

その他の事業

売上高 構成比



売上高 (百万円)



その他の事業セグメントにおきましては、DX推進事業及びSES事業を展開する株式会社ノアの売上が順調に推移致しました。前期に発足したグループデジタル推進室並びにAI活用研究所が本格稼働し、当社グループ内のDX推進を進めてまいりました。今後も旺盛なIT需要・AI開発需要を取り込み、更なる売上の向上と顧客への価値提供を行ってまいります。

当期より新たに参入した不動産事業につきましては、初の案件として昨年6月中旬に不動産用地を取得し、系統用蓄電池施設開設の申請を完了させ、系統用蓄電池施設導入に向けたノウハウの取得を行いました。本用地の売却が2027年1月期の契約締結となったことで収益化は延期となりましたが、本プロジェクトで取得したノウハウを基に、引き続き案件獲得に向けた活動を進めてまいります。特に日本のゴルフ場が直面する遊休地の活用といった経営課題に対して、系統用蓄電池施設導入という解決策を積極的に提案してまいります。不動産事業は当社の新たな収益源となる事業であり、更なる企業価値向上・企業成長の大きな原動力になるものであります。

以上の結果、売上高は327,665千円(前期比41.7%増)、営業利益は14,661千円(前期比177.4%増)となりました。

事業別売上高

事業区分	第20期 (2024年1月期)		第21期 (2025年1月期)		第22期 (2026年1月期) (当連結会計年度)	
	金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比
ゴルフ事業	3,320,721千円	90.8%	3,423,307千円	82.9%	3,502,854千円	79.1%
トラベル事業	309,741	8.5	516,707	12.5	664,953	15.0
その他の事業	35,853	1.0	231,188	5.6	327,665	7.4
調整額	△9,964	△0.3	△43,628	△1.0	△68,753	△1.5
合計	3,656,350	100.0	4,127,574	100	4,426,721	100

② 設備投資の状況

該当事項はありません。

③ 資金調達の状況

該当事項はありません。

④ 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

該当事項はありません。

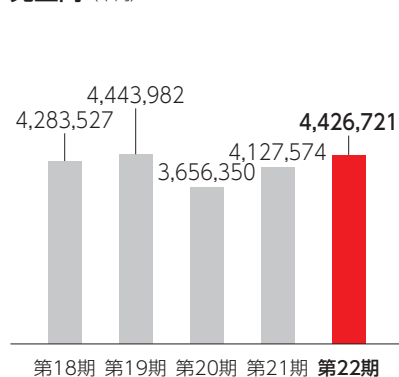
2 財産及び損益の状況

① 企業集団の財産及び損益の状況

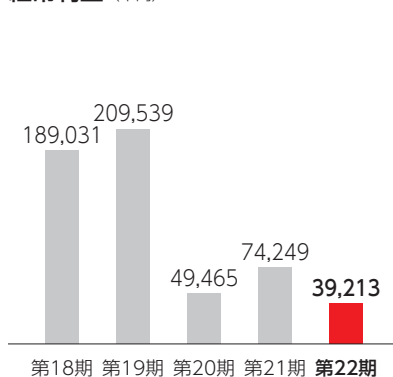
区 分		第18期 (2022年1月期)	第19期 (2023年1月期)	第20期 (2024年1月期)	第21期 (2025年1月期)	第22期 (当連結会計年度 (2026年1月期))
売上高	(千円)	4,283,527	4,443,982	3,656,350	4,127,574	4,426,721
経常利益	(千円)	189,031	209,539	49,465	74,249	39,213
親会社株主に帰属する当期純利益又は 親会社株主に帰属する当期純損失 (△)	(千円)	123,853	114,842	22,689	5,519	△19,475
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失 (△)	(円)	68.63	63.56	12.56	3.06	△10.78
総資産	(千円)	2,369,452	2,508,376	2,634,493	2,647,917	3,171,064
純資産	(千円)	1,095,333	1,176,390	1,163,612	1,125,005	1,061,626
1株当たり純資産	(円)	604.90	649.76	642.69	621.32	586.24

(注) 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数により、1株当たり純資産は、自己株式を控除した期末発行済株式総数により算出しております。

売上高 (千円)



経常利益 (千円)



親会社株主に帰属する当期純利益又は当期純損失 (△) (千円) ■
1株当たり当期純利益又は当期純損失 (△) (円) ●



② 当社の財産及び損益の状況

区 分		第18期 (2022年1月期)	第19期 (2023年1月期)	第20期 (2024年1月期)	第21期 (2025年1月期)	第22期 (当事業年度) (2026年1月期)
売上高	(千円)	1,116,054	1,135,674	1,190,067	1,167,979	1,215,141
経常利益	(千円)	94,472	102,247	69,718	77,745	50,795
当期純利益	(千円)	50,313	51,523	65,841	120,476	9,760
1株当たり 当期純利益	(円)	27.88	28.52	36.22	66.68	5.40
総資産	(千円)	1,161,624	1,201,646	1,178,879	1,165,619	1,615,734
純資産	(千円)	880,434	897,244	926,949	1,002,256	966,846
1株当たり純資産	(円)	485.96	495.26	511.70	553.38	533.78

(注) 1株当たり当期純利益は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数により、1株当たり純資産は、自己株式を控除した期末発行済株式総数により算出しております。

3 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当社の議決権比率	主要な事業内容
株 式 会 社 ス ク ラ ム	15,000千円	100.0%	その他の事業
株 式 会 社 ジ ー プ	75,000千円	100.0%	ゴルフ事業
株 式 会 社 産 経 旅 行	70,000千円	100.0%	トラベル事業
株式会社エスプリ・ゴルフ	62,000千円	100.0%	トラベル事業
株 式 会 社 ノ ア	1,000千円	100.0%	その他の事業

4 対処すべき課題

① 収益力の強化

当社グループは、当連結会計年度における不動産事業への進出や広告宣伝、A I分野への先行投資を経て、現在は持続的成長に向けた投資回収と利益成長を加速させる「収益化フェーズ」にあると認識しております。利益成長を加速させるために、これまで「A I活用研究所」にて蓄積してきた高度な技術成果を実装した独自のサービス市場へ投入いたします。これにより、主力であるゴルフ事業およびトラベル事業におけるユーザー体験の飛躍的な向上と、オペレーションコストの最適化を同時に実現し、高収益・低コストな事業構造への転換を推進してまいります。

さらに、不動産事業等の新規領域においても早期に安定的な収益モデルを確立することで、全社的な収益力の底上げと強固なキャッシュ・フローの創出を図り、持続的な企業価値の向上に努めてまいります。

② 人的資本の最大化と次世代組織の構築

当社グループの競争力の源泉は「人」であり、人的資本への投資は持続的成長を支える最重要の経営基盤であると考えております。特に、少子高齢化による労働力不足や、生成A Iをはじめとするテクノロジーの劇的な進化といった外部環境の変化を「機会」と捉え、これに対応しうる高度な専門性と柔軟な発想を兼ね備えた人材の育成・確保が急務であります。

この課題に対し、採用戦略の抜本的な強化に加え、個々の能力を最大限に引き出す適材適所の人事配置、および自律的なキャリア形成を支援する体制構築を推進し、従業員が長期的に高いパフォーマンスを発揮できる職場環境の整備を進めてまいります。

これらの取り組みを通じて、従業員エンゲージメント及び労働生産性を高め、いかなる環境下でも新たな価値を創造しうる強靱な組織基盤を構築することで、企業価値の向上に努めてまいります。

③ 経営の機動性向上と管理体制の高度化

事業領域の拡大とグループ経営の進展に伴い、複雑化する経営リスクを適切にコントロールしつつ、迅速な意思決定を実現する「攻め」と「守り」が調和した管理体制の構築が不可欠と考えております。当社グループでは、本社移転に伴う拠点集約を契機として、物理的・組織的な壁を取り払い、グループ全体のコミュニケーションの速度と質を飛躍的に向上させます。これにより、事業部門と管理部門が密に連携する「強固な両輪体制」を確立してまいります。同時に、社内プロセスのデジタル化を徹底することで情報の透明性を高め、モニタリング機能を強化し、ガバナンスの高度化を図ります。

急速に変容する事業環境においても、揺るぎない管理体制と柔軟な機動力を両立させることで、適正な企業運営を継続し、株主様をはじめとするステークホルダーからの信頼に応えてまいります。

5 主要な事業内容 (2026年1月31日現在)

事業区分	事業内容
ゴルフ事業	ゴルフプレー予約のASPサービス、ゴルフ情報誌の発行、ゴルフ用品の販売、インドアゴルフスクールの運営、レッスンサービス
トラベル事業	募集型企画旅行の開催、受注型企画旅行の開催並びに国内・海外出張及び旅行に伴う航空券等の販売
その他の事業	求人やプライダグ関連の広告制作 DX推進事業及びSES事業 不動産事業

6 主要な事業所等 (2026年1月31日現在)

① 当社

本社	東京都港区
支社	関西支社 (大阪市淀川区)
事業所	バリューゴルフ大崎 (東京都品川区)、ジープーズゴルフクラブ浦安 (千葉県浦安市) 札幌オフィス (北海道札幌市)、九州オフィス (熊本県熊本市中央区)

② 子会社

株式会社スクラム	本社 (東京都港区)、金沢オフィス (石川県金沢市)
株式会社ジープ	本社 (千葉県浦安市)、新橋店 (東京都港区)、大崎店 (東京都品川区) 葛西店 (東京都江戸川区)、浦安店 (千葉県浦安市)
株式会社産経旅行	本社 (東京都港区)、札幌支店 (北海道札幌市)
株式会社エスプリ・ゴルフ	本社 (東京都武蔵野市)
株式会社ノア	本社 (東京都江東区)

7 使用人の状況 (2026年1月31日現在)

① 企業集団の使用人の状況

事業区分	使用人数	前連結会計年度末比増減
ゴルフ事業	41 (12) 名	5名減 (3名増)
トラベル事業	17 (4)	2名減 (3名増)
その他の事業	13 (2)	6名増 (一)
全社 (共通)	6 (2)	1名減 (1名増)
合計	77 (20)	2名減 (7名増)

(注) 使用人数は就業人員 (当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。) であり、パート及び嘱託社員は () 内に年間の平均人員を外数で記載しておりません。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
42 (7) 名	2名増 (2名増)	38.7歳	6.3年

(注) 使用人数は就業人員 (当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。) であり、パート及び嘱託社員は () 内に年間の平均人員を外数で記載しておりません。

8 主要な借入先の状況 (2026年1月31日現在)

借入先	借入額
株式会社りそな銀行	380百万円
株式会社三菱UFJ銀行	369
株式会社千葉銀行	350
三井住友銀行	153
三井住友信託銀行	100

(注) 当社グループは運転資金の安定的かつ効率的な調達を行うため、主要取引金融機関と当座貸越契約及びコミットメントライン契約を締結しております。当連結会計年度末におけるこれらの契約に基づく借入未実行残高等は以下の通りであります。

契約の総額	1,770百万円
借入実行残高	1,250百万円
差引額	520百万円

9 その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社の現況

1 株式の状況 (2026年1月31日現在)

- ① 発行可能株式総数 5,000,000株
- ② 発行済株式の総数 1,807,000株
- ③ 株主数 1,526名

④ 大株主 (上位10名)

株主名	持株数	持株比率
水口通夫	663,700株	36.73%
(株)ゼネラルアサヒ	213,000株	11.79%
渡辺薫	83,700株	4.63%
(株)MMパートナー	80,500株	4.46%
佐藤久美子	62,300株	3.45%
渡辺和昭	53,700株	2.97%
伊藤僚祐	47,700株	2.64%
吉田一彦	41,500株	2.30%
山上陽平	38,100株	2.11%
株式会社北斗社	25,000株	1.38%

(注) 持株比率は自己株式 (191株) を控除して計算しております。

2 新株予約権等の状況

- ① 当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況
該当事項はありません。
- ② 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況
該当事項はありません。

3 会社役員の状況

① 取締役及び監査役の状況（2026年1月31日現在）

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役	水口通夫	社長執行役員
取締役	渡辺和昭	専務執行役員 管理部部長
取締役	廣田幹雄	ネクスト・ステージ・ラボ 所長
取締役	曾我紀厚	弁護士法人TNLAW代表社員
常勤監査役	鈴木英子	
監査役	栗原章	栗原公認会計士事務所 所長 ベース株式会社取締役（監査等委員） 株式会社インターメスティック監査役
監査役	辻広司	アクロス法律事務所 所長

- (注) 1. 取締役廣田幹雄氏及び曾我紀厚氏は、社外取締役であります。
2. 監査役栗原章氏及び辻広司氏は、社外監査役であります。
3. 監査役栗原章氏は、公認会計士の資格を有しており、財務・会計に関する相当程度の知見を有しております。
4. 当社は、取締役廣田幹雄氏及び曾我紀厚氏、監査役栗原章氏及び辻広司氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
5. 2025年4月25日開催の第21回定時株主総会終結の時をもって、吉田一彦氏は監査役を辞任いたしました。

② 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役及び各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は1百万円又は会社法第425条第1項に定める額のいずれか高い額としております。

③ 会社役員等賠償責任保険契約に関する事項

当社は、当社及びすべての当社子会社におけるすべての取締役、監査役及び執行役員を被保険者とした、会社役員等賠償責任保険（D&O保険）契約を保険会社との間で締結しております。

被保険者である役員等がその職務の執行に関し、責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害について填補いたします。ただし、法令違反の行為であることを認識して行った行為の場合等、一定の免責事由があります。なお、当該契約の保険料は全額当社が負担しております。

④ 取締役及び監査役の報酬等

当事業年度に係る報酬等の総額

区 分	員 数	報酬等の額
取締役（うち社外取締役）	4（2）名	53（8）百万円
監査役（うち社外監査役）	4（2）名	14（8）百万円
合 計（うち社外役員）	8（4）名	67（16）百万円

- (注) 1. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 取締役の報酬限度額は、2015年4月30日開催の第11回定時株主総会において、年額150百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は5名です。
3. 監査役報酬限度額は、2015年4月30日開催の第11回定時株主総会において、年額30百万円以内と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の監査役の員数は3名です。
4. 上記に記載した報酬等以外に会社役員等賠償責任保険（D&O保険）の保険料645千円を支払っております。
5. 取締役会は、代表取締役社長執行役員水口通夫に対し各取締役の基本報酬の額及び社外取締役を除く各取締役の担当部門の業績等を踏まえた賞与の評価配分の決定を委任しております。委任した理由は、当社全体の業績等を勘案しつつ各取締役の担当部門について評価を行うには代表取締役が適していると判断したためであります。なお、委任された内容の決定にあたっては、事前に指名・報酬委員会がその妥当性等について確認しております。

⑤ 社外役員に関する事項

イ. 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

- ・ 取締役廣田幹雄氏は、ネクスト・ステージ・ラボ所長であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。
- ・ 取締役曾我紀厚氏は、弁護士法人TNLAW代表社員であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。
- ・ 監査役栗原章氏は、栗原公認会計士事務所所長、ベース株式会社の取締役（監査等委員）及び株式会社インターメスティック監査役であります。当社と各兼職先との間には特別の関係はありません。
- ・ 監査役辻広司氏は、アクロス法律事務所所長であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。

ロ. 当事業年度における主な活動状況

主 な 活 動 状 況

取締役 廣 田 幹 雄

当事業年度に開催された取締役会12回の全てに出席いたしました。
主に、長年大手企業に携わってきた経験から、客観的・中立的な視点から提言を述べており、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。
また、指名・報酬委員会の委員として、当事業年度に開催された委員会3回の全てに出席し、委員会の運営について客観的・中立的な立場で決定過程における監督機能を担っております。

取締役 曾 我 紀 厚

当事業年度に開催された取締役会12回全てに出席いたしました。
主に、弁護士としての専門的見地に基づき、積極的に意見を述べており、監督・助言等を行うなど、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。
また、指名・報酬委員会の委員として、当事業年度に開催された委員会3回の全てに出席し、委員会の運営について客観的・中立的な立場で決定過程における監督機能を担っております。

監査役 栗 原 章

当事業年度に開催された取締役会12回、監査役会12回の全てに出席いたしました。
出席した取締役会及び監査役会において、公認会計士としての専門的見地から会計監査の視点を持ちつつ、業務監査への提言を行うなど、当社の企業価値向上と更なる成長を果たすために監査役としての職責を果たしております。
また、指名・報酬委員会の委員として、当事業年度に開催された委員会3回の全てに出席し、委員会の運営について客観的・中立的な立場で決定過程における監督機能を担っております。

監査役 辻 広 司

当事業年度に開催された取締役会12回、監査役会12回の全てに出席いたしました。出席した取締役会及び監査役会において、弁護士としての専門的見地からコンプライアンスの視点を持ちつつ、業務監査への提言を行うなど、当社の企業価値向上と更なる成長を果たすために監査役としての職責を果たしております。
また、指名・報酬委員会の委員として、当事業年度に開催された委員会3回の全てに出席し、委員会の運営について客観的・中立的な立場で決定過程における監督機能を担っております。

連結計算書類

連結貸借対照表 (2026年1月31日現在)

(単位：千円)

科目	金額
(資産の部)	
流動資産	2,734,337
現金及び預金	757,102
売掛金	372,963
商品	1,257,219
旅行前払金	207,540
その他	139,724
貸倒引当金	△212
固定資産	436,726
有形固定資産	42,799
建物	35,674
土地	1,032
その他	6,091
無形固定資産	132,280
ソフトウェア	27,193
ソフトウェア仮勘定	12,259
のれん	92,827
投資その他の資産	261,646
投資有価証券	22,436
敷金及び保証金	192,594
繰延税金資産	23,330
その他	67,207
貸倒引当金	△43,921
資産合計	3,171,064

科目	金額
(負債の部)	
流動負債	1,947,816
買掛金	245,060
短期借入金	1,250,000
1年内返済予定の長期借入金	29,817
旅行前受金	225,774
未払金	65,843
未払法人税等	8,499
ポイント引当金	443
その他	122,377
固定負債	161,621
長期借入金	129,335
資産除去債務	31,071
繰延税金負債	1,214
負債合計	2,109,437
(純資産の部)	
株主資本	1,054,550
資本金	382,328
資本剰余金	374,819
利益剰余金	297,740
自己株式	△338
その他の包括利益累計額	4,676
その他有価証券評価差額金	4,676
新株予約権	2,400
純資産合計	1,061,626
負債純資産合計	3,171,064

連結損益計算書 (2025年2月1日から2026年1月31日まで)

(単位：千円)

科目	金額	
売上高		4,426,721
売上原価		2,875,097
売上総利益		1,551,624
販売費及び一般管理費		1,498,492
営業利益		53,131
営業外収益		
受取利息及び配当金	1,677	
受取補償金	680	
受取手数料	1,146	
為替差益	2,172	
その他	517	
		6,194
営業外費用		
支払利息	18,292	
支払手数料	1,651	
その他	168	
		20,112
経常利益		39,213
特別利益		
固定資産売却益	295	295
特別損失		
資産除去債務履行差額	1,128	
投資有価証券評価損	47,451	48,579
税金等調整前当期純利益		△9,070
法人税、住民税及び事業税	10,114	
法人税等調整額	290	10,405
当期純損失		19,475
親会社株主に帰属する当期純損失		19,475

連結株主資本等変動計算書 (2025年2月1日から2026年1月31日まで)

(単位：千円)

	株主資本				株主資本合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	
当連結会計年度期首残高	382,328	374,819	362,386	△338	1,119,196
当連結会計年度変動額					
剰余金の配当			△45,170		△45,170
親会社株主に帰属する 当期純損失			△19,475		△19,475
株主資本以外の項目の当連結 会計年度変動額(純額)					
当連結会計年度変動額合計	—	—	△64,646	—	△64,646
当連結会計年度末残高	382,328	374,819	297,740	△338	1,054,550

	その他の包括利益累計額		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	その他の包括利益 累計額合計		
当連結会計年度期首残高	3,408	3,408	2,400	1,125,005
当連結会計年度変動額				
剰余金の配当				△45,170
親会社株主に帰属する 当期純損失				△19,475
株主資本以外の項目の当連結 会計年度変動額(純額)	1,267	1,267		1,267
当連結会計年度変動額合計	1,267	1,267	—	△63,378
当連結会計年度末残高	4,676	4,676	2,400	1,061,626

計算書類

貸借対照表 (2026年1月31日現在)

(単位：千円)

科目	金額	科目	金額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	1,063,222	流動負債	632,141
現金及び預金	143,159	買掛金	23,744
売掛金	193,735	短期借入金	450,000
商品	562,057	未払金	52,596
前払費用	32,942	未払法人税等	2,789
未収入金	9,462	その他	103,010
その他	121,864	固定負債	16,745
固定資産	552,511	資産除去債務	16,745
有形固定資産	20,011	負債合計	648,887
建物	17,133	(純資産の部)	
工具器具備品	1,844	株主資本	964,446
土地	1,032	資本金	382,328
無形固定資産	31,904	資本剰余金	374,819
ソフトウェア	20,877	資本準備金	372,328
ソフトウェア仮勘定	11,027	その他資本剰余金	2,491
投資その他の資産	500,594	利益剰余金	207,636
投資有価証券	12,548	その他利益剰余金	207,636
関係会社株式	368,999	繰越利益剰余金	207,636
敷金及び保証金	113,060	自己株式	△338
繰延税金資産	4,690	新株予約権	2,400
その他	5,419	純資産合計	966,846
貸倒引当金	△4,123	負債純資産合計	1,615,734
資産合計	1,615,734		

損益計算書 (2025年2月1日から2026年1月31日まで)

(単位：千円)

科目	金額	
売上高		1,215,141
売上原価		310,467
売上総利益		904,674
販売費及び一般管理費		884,192
営業利益		20,481
営業外収益		
受取利息及び配当金	33,486	
賃貸収入	19,460	
その他	1,009	53,955
営業外費用		
賃貸費用	19,460	
その他	618	23,641
経常利益		50,795
特別利益		
債務保証損失引当金戻入額	10,774	10,774
特別損失		
投資有価証券評価損	47,451	47,451
税引前当期純利益		14,118
法人税、住民税及び事業税	3,733	
法人税等調整額	624	4,357
当期純利益		9,760

株主資本等変動計算書 (2025年2月1日から2026年1月31日まで)

(単位：千円)

	株主資本								株主資本 合計
	資本剰余金				利益剰余金				
	資本金	資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計	自己株式		
当期首残高	382,328	372,328	2,491	374,819	243,046	243,046	△338	999,856	
剰余金の配当					△45,170	△45,170		△45,170	
当期純利益					9,760	9,760		9,760	
当期変動額合計	-	-	-	-	△35,409	△35,409	-	△35,409	
当期末残高	382,328	372,328	2,491	374,819	207,636	207,636	△338	964,446	

	新株予約権	純資産合計
当期首残高	2,400	1,002,256
剰余金の配当		△45,170
当期純利益		9,760
当期変動額合計	-	△35,409
当期末残高	2,400	966,846

監査報告

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2026年3月31日

株式会社バリューゴルフ
取締役会 御中

あかり監査法人
東京事務所

指 定 社 員	公認会計士	狐 塚 利 光
業 務 執 行 社 員		
指 定 社 員	公認会計士	成 田 雅 義
業 務 執 行 社 員		

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社バリューゴルフの2025年2月1日から2026年1月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社バリューゴルフ及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2026年3月31日

株式会社バリューゴルフ
取締役会 御中

あかり監査法人
東京事務所

指 定 社 員	公認会計士	狐塚利光
業 務 執 行 社 員		
指 定 社 員	公認会計士	成田雅義
業 務 執 行 社 員		

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社バリューゴルフの2025年2月1日から2026年1月31日までの第22期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告書

監 査 報 告 書

当監査役会は、2025年2月1日から2026年1月31日までの第22期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人あかり監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人あかり監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2026年4月2日

株式会社バリューゴルフ監査役会

常勤監査役 鈴木英子 ㊞

社外監査役 栗原 章 ㊞

社外監査役 辻 広司 ㊞

以 上



株主総会会場ご案内図

会場

東京都港区芝四丁目1番23号 三田NNビル地下1階
三田NNホール&スペース
TEL 03-5443-3233

交通

JR 田町駅 西口より徒歩約6分
都営三田線・都営浅草線三田駅 A9出口より徒歩約2分



スマートフォンで読み取ると、
株主総会会場までのナビゲーションが
ご利用いただけます。

